

お知らせ

5月12日は民生委員・児童委員の日

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」 誰かが安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献するため、民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域のみなさんの福祉に関する相談を受け、支援を行います ※お気軽にご相談を(秘密厳守)。

東部地区在宅当番医を廃止

市立急病診療所の中央保健福祉センターへの移転(本紙12頁参照)に伴い、休日の東部地区在宅当番医を5月末で廃止します。急病の場合は診療科・時間を確認し、かかりつけ医や市立急病診療所を受診してください。市内の救急当番病院については消防局(☎23・8199)、市立急病診療所(☎25・3352)へお尋ねください。

市営バス一日全線乗り放題!

6月6～9日(内)県高校総体開

催期間中「市営バス1日乗車券」は全線乗り放題になります。中学生以上五百円、小学生二百五十円

場駅前バスセンター、島瀬定期券売場、黒髪・矢峰営業所、バス車内、させぼ観光情報センターで販売

市民文化ホール工事のお知らせ

5～7月(予定) ※工事期間中も施設は利用できますが、若干の騒音や、一部立ち入りできない場所もあります。

社会教育課

退職したら国民年金へ加入を

20～60歳までの会社員や公務員が、退職等により厚生年金や共済組合の資格を喪失した時は、国民年金への加入手続きをしてください。被扶養配偶者も種別変更届が必要。場戸籍住民課、各支所、各行政センター、佐世保社会保険事務所 ※後日、国民年金保険料の納付書が送付されますが、納付が困難な場合は免除制度がありますので、ご相談を。

佐世保社会保険事務所 ☎34・1148

国保の変更届けは14日以内

ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしないと国保税が引き続き請求されます。転入や転出、健康保険の種類などに変更があったら世帯主が14日以内に手続きをしてください。国保への加入手続きが遅れるとさかのぼって国保税を納めることとなります。場戸籍住民課、各支所、各行政センター

交通事故などに遭ったら

交通事故に遭って国民健康保険を使うときは医療機関にその旨を伝え、警察で人身事故扱いの事故証明書の手続き後、国民健康保険課へ。飼犬にかまれたときや傷害などの場合も同課へ。

国民健康保険課

計量器定期検査日程(5月分)

①12日、西天神第2集会場 ②14日、佐世保競輪場 ③15日、大宮町消防団詰所 ④21日、東浜1組自治会館 ⑤25日、山澄地区公民館 ⑥26日、させぼ市民活動交流プラザ ※①②④⑤13時30分～15時30分

務局で相続登記をした人を除く

「家屋滅失申告」家屋の一部または全部を取り壊した人(災害等を含む)は、滅失申告書を資産税課へ提出してください。

資産税課

地価一覧表をご覧ください

場市役所6階行政資料閲覧コーナー、各支所、各行政センター、市立図書館

「公示価格」地価公示法により国土交通省が1月1日現在で調べ、3月末に公示したもの

財産管理課

建設リサイクル法による一斉パトロール

道路

法定外公共物(道路・河川)占用料の納期について 4月中旬に納入通知書を発送し

分、③⑥10～15時。家庭用は無料

消費生活センター ☎22・2592

5月は消費者月間です

統一テーマ「消費者新時代 消費者が主役」

【消費生活問題講演会】5月11日14～16時 場中部地区公民館内

製品安全セミナー

【街頭啓発】5月30日13時30分

場四ヶ町アーケード

消費生活センター ☎22・2592

暴力相談

暴力団に関するご相談は迷わず、恐れず長崎県暴力追放運動推進センター、県警察本部暴追テレホン(☎095・822・0007)、お近くの警察署、交番へ。

県暴力追放運動推進センター ☎095・825・0893

無料出張総合相談

①5月21日10～15時 ②5月22日10～15時 場①相浦支所 ②東部住民センター内行政、年金、お金の貸し借り、一般相談など ※秘密厳守。

市民相談室

ています。6月1日までに最寄りの指定金融機関で納付してください ※詳しくはお尋ねを。

土木部管理課

1日経営ドック(要予約)

時平日(第2木曜)は工業系企業対象の定期相談会 場佐世保商工会議所内中小企業者からの経営経営改善・税務・労務や開業(会社設立など)に関する相談に、中小企業診断士、司法書士、社会保険労務士等の専門家がアドバイザー

無料 佐世保商工会議所、佐世保市北部商工会、宇久町商工会

佐世保商工会議所 ☎22・6121 佐世保市北部商工会 ☎64・2139 宇久町商工会 ☎0959・57・2163



市役所各課へは 代表番号☎24-1111からおつなぎします。

時=とき、場=ところ、内=内容、対=対象、料=料金・会費、定=定員、申=申し込み・提出、縮=締め切り、問=問い合わせ

人権シリーズ

HIV感染者やハンセン病患者などエイズやハンセン病などの感染症に対する正しい知識や理解の不足から、これらの感染症にかかった患者や元患者が就職時の差別やプライバシー侵害を受け、人権問題となっています。このような偏見や差別を解消するためには一人一人が感染症について正しく理解することが必要です。

人権啓発課

「生ごみ処理機器」購入費用の一部助成

家庭から出るごみの約4割を占める生ごみを減らし、ごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機器の購入費の一部を助成します。

対象機器・助成予定基数(助成限度額)

- ①電動式生ごみ処理機・約120基 (購入価格の1/3・上限2万円) ※生ごみの粉碎だけを行うものは対象外。 ②生ごみ堆肥化処理容器・約800基 (購入価格・上限2千円) ※2基まで。

対象

市内に在住している人で、平成20年4月1日から同22年2月26日までに購入した人、購入予定の人

申込方法

- はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号と、 ①電動式生ごみ処理機設置奨励金を申し込みます ②生ごみ堆肥化処理容器設置奨励金を申し込みます ※購入・購入予定基数ものいずれかを書いて、〒857-0851、稲荷町1-8、廃棄物・リサイクル対策課へ

申込期間

5月11日～来年2月26日 ※先着順。

代理店募集

市では奨励金額を差し引いた額で対象機器を販売していただける代理店を募集しています。

受け付け 5月1日から随時

※手続きなど詳しくはお尋ねを。

廃棄物・リサイクル対策課 ☎32-2428

私達のテーマは おもてなしNo.1

- ★ビジネスタイプやVIP用の客室いろいろ160室! ★C/IN 12時 OUT 11時のんびり滞在! ★駐車場も、翌日夕方までゆっくり駐車OKです!

アルカス5分! セントラルホテル 空港バス停0分! ☎(0956)25-0001 佐世保市上京町3-2 www.sasebo.co.jp

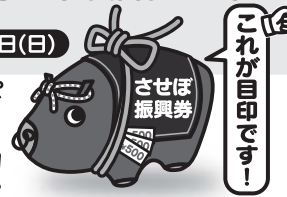
させぼ振興券 4月19日(日)よりご利用できます させぼ振興券取扱店

させぼ振興券 好評販売中!

有効期間 ご購入・ご利用はお早めに! 平成21年4月19日(日)～平成21年10月18日(日)

いろんな業種でご利用いただけます。飲食店や食料品・衣料品、電化製品、理美容、タクシーなど市内の取扱店表記のあるお店でご利用いただけます。

取扱店随時募集中!



させぼ振興券 取扱店 商品券が利用できるお店のポスター

させぼ振興券 販売店 商品券販売所のポスター

佐世保市商店街連合会 させぼ振興券発行事務局 (事務局:佐世保商工会議所) 電話 0956-23-1515